



2021年3月22日

各 位

会 社 名 サンデンホールディングス株式会社  
代 表 者 代表取締役 社長執行役員 西 勝也  
(コード番号 6444、東証第一部)  
問 合 せ 先 取締役 執行役員 財務経理本部長 秋間 透  
TEL(03)5209-3296

### 事業再生 ADR 手続における第 2 回債権者会議の再々続会の開催等に関するお知らせ

本日開催されました、事業再生 ADR 手続における第 2 回債権者会議（事業再生計画案の協議のための債権者会議）の再々続会について、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

当社及び一部の当社子会社（以下、総称して「当社ら」といいます。）は、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「事業再生 ADR 手続」といいます。）の下で事業再生に取り組んでおります。

当社は、強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を図るべく、これまで事業再生計画案の策定を進めてまいりましたが、2021年3月1日付「第三者割当による新株式の発行及び新株式発行に係る発行登録、定款の一部変更並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、海信家電集団股份有限公司（Hisense Home Appliances Group Co., Ltd.）（以下「ハイセンス・ホーム・アプライアンス・グループ」といいます。）との間で、第三者割当の方法により、同社が設立予定の特別目的会社に対して、総額約 214 億円の普通株式を発行すること等を内容とする株式引受契約（以下「本株式引受契約」といいます。）を締結いたしました。

そして、2021年3月19日付「（開示事項の変更・経過）第三者割当による新株式の発行及び新株式発行に係る発行登録、定款の一部変更並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、本株式引受契約におけるハイセンス・ホーム・アプライアンス・グループの契約上の地位及び関連する一切の権利義務が、同社が設立した特別目的会社である海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社に移転されました。

当社らは、本日開催の第 2 回債権者会議（事業再生計画案の協議のための債権者会議）の再々続会において、本株式引受契約の内容を踏まえ、ハイセンス・ホーム・アプライアンス・グループ及び海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社との協議を経て作成した事業再生計画案をお取引金融機関様に対して説明いたしました。また、手続実施者より、お取引金融機関様に対して、当社らの事業再生計画案に係る調査結果をご報告いただきました。今後、お取引金融機関様において上記調査結果を踏まえて当社らの事業再生計画案の内容をご検討いただくこととなりますので、当社らといたしましてもご理解を賜るよう努めてまいります。

事業再生 ADR 手続に関する今後のスケジュールは以下のとおりです。

第 3 回債権者会議（事業再生計画案の決議のための債権者会議）の続会 2021年4月27日予定

ただし、当該スケジュールは、手続の進捗状況等によって変更され、必要に応じて続行期日を設ける可能性があります。

以上